

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671500357		
法人名	有限会社シルバーケア		
事業所名	グループホーム春日苑		
所在地	徳島県板野郡松茂町広島字四番越11番5		
自己評価作成日	令和3年12月27日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

旧吉野川沿いにある木造平屋建ての建物は、開放的な雰囲気、自宅に居るかのような感覚で生活をしていただけます。敷地内には畑や花壇があり、職員と共に季節の花や野菜を育てたり、収穫を楽しんでいただけます。また、苑内外での行事やイベントに参加していただいたり、建物内の掲示にも季節感を取り入れるなどして、季節の移り変わりを感じていただけるよう心掛けています。車椅子を使用されている方にも外出の機会を持っていただき、住み慣れた地域での繋がりを大切にしています。一人ひとりとの関わりを大切にし、利用者主体のケアが行えるよう職員全員で意識を統一し、その方らしい生活をおくっていただくための支援を行っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路から少し入った、川沿いに位置している。理念に、“季節を織り込んだ、心温まる楽しい食事”、“その人らしさを尊重し、一人一人にあった思いやりのあるケア”、“地域との交流を通じて、社会性を保っていただけるケア”の提供を掲げ、全職員で理念を原点とした支援に努めている。新型コロナウイルス感染症の流行下において、季節にあわせた作品づくりやレクリエーション、菜園での野菜の栽培・収穫等、日頃の暮らしのなかで楽しみや達成感を得ることができるよう工夫し、利用者がいきいき生活できるよう支援している。災害対策では、津波避難の際、事業所の立地条件を踏まえ、車の乗降時の課題について対策を検討するなど、実践的に取り組んでいる。月2回、研修を開催し、サービスの質の向上に努めている。重度化や終末期における支援等にも対応できるよう継続して学んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年1月21日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の気持ちに寄り添った理念を作成し、共有・実践している。苑内に理念の掲示を行い、再確認ができるようにしている。	事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作成している。理念は、玄関に掲示している。ミーティングの際に、職員間で話しあい、理念を原点とした支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域内で行われるイベントや行事には積極的に参加している。また、長寿会に加入し、運動会やゲーム大会に参加するなどして地域の方と交流を行っている。(コロナ禍により現在はイベントが中止となっている。)	事業所は、地域の長寿会に加入し、行事に参加したり、ボランティアの来訪を受け入れたりしている。感染症(コロナ等)の流行下においては、地域住民から差し入れを受けるなどしている。管理者は、地域の長寿会や民生委員等との交流の再開を目指している。	今後は、長寿会や民生委員等との交流の再開に向けて取り組まれない。対面以外での交流方法など、職員間で検討し、地域の情報交換や日常的な交流の再開に繋がることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で、認知症に関する相談窓口となれるよう行事等を通して呼びかけている。また、近隣住民からの認知症に関する問い合わせなどにも対応を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、町職員・民生委員・協力病院のなどに参加して頂いている。苑での取り組みの報告を行って意見交換をし、サービスの向上に繋げている。(コロナ禍により書面会議となっている。)	2か月に1回、運営推進会議を開催している。事業所の現況や取り組み等について、各委員に資料を送付し、意見を得ている。出された意見等は議事録に記載し、職員間で共有している。感染症の流行に伴い、会議に家族等の協力を得るための取り組みが途絶えている。	今後は、会議に家族や地域の多様な出席者を得ることができるよう働きかけられたい。書面による会議でも多様な意見を得ることで、サービスの質の向上に活かすことに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃より連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話での問い合わせや直接でのやり取りで、担当部署と連絡を密にとり、運営に関する話し合いを常におこなっている。事業所の情報も、こまめに報告するよう努めている。	職員は、定期的に町担当窓口を訪問し、現状報告や相談を行っている。随時、地域包括支援センターを含めて、情報交換や課題共有を行い、協力できる関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内研修で身体拘束に関する話し合いや研修を行い、職員全体で意識の統一を図るとともに、拘束の無いケアに努めている。3か月に1回、委員会を開催し、身体拘束適正化への理解を徹底できるよう努めている。	事業所では、定期的に身体拘束に関する委員会や研修を開催している。帰宅願望のある利用者への接し方や言葉による拘束等、具体例について検討することで、安全で自由な暮らしの支援に繋げている。研修記録は、回覧し、全職員で共有化を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内研修やミーティング等で職員全体の意識統一を図り、虐待防止や身体拘束を行わないケアについて常に意識をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内研修を行い、職員間で学ぶ機会を設けている。また関連する外部研修があれば職員が参加するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を行い、理解を頂けるように努めている。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制などについて、詳しく説明を行い同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内にはご意見箱を設置し、誰でも要望を出せるようになっている。また、家族の来苑時には家族と積極的に関わり、意見交換をしやすい関係作りに努めている。	職員は、日ごろの利用者とのかかわりのなかで、意見や要望等を聞きとっている。家族等には、事業所だよりや電話連絡等で日ごろの状況を伝え、意見を出しやすいよう工夫している。利用者や家族等の要望に応じて、リモートや窓越しでの面会を行うなど、反映に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、常に職員とコミュニケーションをとり、職員から意見や提案があった場合は迅速に対応出来るよう努めている。	管理者は、日ごろから職員の意見や提案を聞いている。職員が得意分野を活かしつつ、レクリエーションや季節の行事等に取り組むなど、自主的に運営に参加できる環境を整え、働く意欲の向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は現場に足を運んで職員とコミュニケーションをとっており、相談や提案をし易い雰囲気である。代表者は職員の様子に気を配り、その思いを理解すると共に、向上心を持てるよう働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の状況を把握し、段階に応じ、外部研修の受講が出来るようになっている。研修報告は全体ミーティングや苑内研修などで行って情報を共有し、研修報告書は全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議や見学実習へ相互に参加し、同業者と交流することで一緒に学び質の高いサービスの提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族の気持ちに寄り添いながら思いや悩み・不安を傾聴し、共有することで、安心して頂けるよう良い関係作りに努めている。相談しやすい雰囲気作りにも配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の気持ちに寄り添い、不安や要望などを打ち明けやすい環境作りに努めている。また、より良い方向へ進める手立てと一緒に考えていけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いを十分に理解した上で、安心・納得していただけるような支援の提案、また必要に応じて他のサービスの提案なども行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する者として理解し、尊重しあい、互いに信頼し合える関係作りに努めている。利用者から学ぶ姿勢を持ち、敬意をもって接することを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族あてに近況報告の手紙を送っている。また、来苑時には利用者の様子を報告したり、家族の思いを直接お伺いし、支援に活かせるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事や、長寿会主催の運動会などに参加して交流を深めたり、なじみの友人に連絡をとることで、関係を継続していけるよう心掛けている。(地域イベントは現在中止している)	事業所では、感染症の流行下において、手紙や電話のやりとりを支援している。ドライブで利用者の馴染みの場所に出かけたり、写真を見つつ、昔の暮らしについて話をしたりして、馴染みの人や場への思いを継続できるよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の交流の場を作る工夫をしたり、食事やレクリエーションの時間は職員も交えながら出来るだけ多くの会話ができるように心掛けている。利用者同士の関係性を把握し、ストレスなく過ごせるよう工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院や他施設に移る場合、本人や家族が安心して生活していただけるよう、これまでの生活習慣を詳しく情報提供している。またその他必要な支援があれば協力を行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴なども参考にしながら、一人ひとりと丁寧に接し思いや希望をくみ取ることで、出来る限りその方の意向に沿えるよう努めている。困難な場合は家族から情報を頂いている。	職員は、日ごろの利用者とのかかわりのなかで、一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。生活歴を把握するとともに、状況に応じた意向の変化についても、本人本位に検討している。介護記録や申し送りノートを活用し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	親しみやすい雰囲気作りを行い、本人との関わりの中でこれまでの暮らし方や習慣を把握する。また家族からも性格や趣味等の情報をいただくことでその人らしく生活を送って頂けるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの性格や希望、生活ペースを把握し、その方の持っている力を活かしていただくことで、生きがいや役割を感じて頂けるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングでの話し合いや、3か月に1回の担当者会議を行っている。モニタリングを繰り返し、現状に即した支援を行えるよう、利用者主体の介護計画の作成に取り組んでいる。	事業所では、利用者の思いを大切に介護計画を作成している。家族等の要望や主治医、看護師、リハビリテーション関係者等の助言も反映している。3か月に1回、モニタリングを行っている。利用者の心身状況の変化に応じて計画を見直し、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとに、日々の状態や変化などありのままの様子を記入し、全職員で情報共有を行っている。日誌の確認は毎日、業務開始前に必ず行うようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族が安心して暮らせるように、その都度必要に応じたきめ細やかな対応が出来るよう努力している。常にニーズの把握に努め、柔軟に対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事や運営推進会議を通して、民生委員や地域包括支援センターなど地域との関係作りを行い、緊急時の対応に関する相談や、援助をしていただけるよう働きかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の有無を確認し、希望がない場合は事業所の協力医をかかりつけ医としている。本人や家族から希望があった場合は、いつでも他の医療機関を利用していただく事ができる。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。専門医の受診は、家族等の協力を得ている。定期的に協力医や歯科医の訪問診療がある。受診の際には、心身状況の記録を持参し、状況を共有することで、適切な医療の受診に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の協力病院の看護師に、利用者の状態の変化をこまめに報告し、相談を行うことで、早期に適切な受診や適切な治療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医師・看護師と連携を図り情報の交換を行っている。入院時の情報提供をしっかりと行い、退院後の対応については医師からの助言をもとに安心して生活できるよう支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所でできることを本人・家族・医師を交えて十分に話し合い、支援確認書を作成して対応方針の共有を図っている。リスク等についても理解し、職員・家族・医師の連携体制でケアに取り組んでいる。	事業所では、契約時の段階で、重度化や終末期における事業所の方針について説明し、同意を得ている。利用者の心身状況の変化に応じて、意向を確認している。重度化や看取りに関する研修を実施し、サービスの質の向上に努めている。医療関係者と連携して意向にそった支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や夜間の急変時にスムーズな対応が行えるようにマニュアルを作成し、周知徹底に努めている。苑内研修で緊急時の対応などについて勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えて様々な状況を想定し、年2回以上の避難訓練を行っている。自治体の研修にも参加し、情報の収集にも努めている。全居室の入り口には防災頭巾を準備している。	年2回、地域住民や消防署の協力を得て、避難訓練を実施している。火災想定での訓練では、地域住民に利用者の誘導を依頼するなど、実践的に取り組んでいる。食品や衛生用品等の備蓄品を整備し、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を大切にし、誇りやプライド・プライバシーに配慮することを心がけ、本人の気持ちに寄り添った言葉かけや対応を行っている。個々の性格を把握し、個別性に配慮した対応を行っている。	職員は、利用者一人ひとりに寄りそい、言葉づかいや口調に配慮している。排泄・入浴等の支援時は、さりげなく声をかけたり、同性介助を行ったりして、利用者の誇りやプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせた声掛けや対応を心がけ、意思表示が困難な利用者に対しては表情やしぐさなどから読み取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の都合や決め事に合わせるのではなく、一人ひとりの希望に沿った暮らし方が出来るよう支援している。日ごとに違う体調や気分にも配慮し、本人本位のケアに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方らしさを大切にし、好みに合わせて身だしなみを整えて頂けるよう、出張美容なども利用しながら支援している。好きな洋服を選んだり、化粧をして頂いたり、気持ちが華やぐ工夫をおこなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの出来ることに応じて、一緒に食事の準備や配膳・後片付けを行っている。野菜の皮むきや下ごしらえなど、楽しみながら調理を行っている。お盆拭きなどの担当もお願いし、役割として活躍して頂いている。	事業所では、利用者と職員が話しあい、その日の献立を作成している。利用者には、できることで、調理に参加してもらっている。菜園で収穫した季節の野菜を活用したり、おやつや干し柿づくりを行ったりして、利用者が食に関する楽しみを感じることができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録用紙を使用し、1日の摂取量を把握して個々に応じた食事を提供している。また、体調不良時など食事が摂れない場合は、好みに合わせて代用食や栄養補助ドリンクなどを用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。本人が困難な場合は介助を行う。また、本人・家族が希望される場合には、歯科医の往診による治療・口腔ケアを受けられるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握することでスムーズに排泄を行えるようにしている。おしめや紙パンツを使用しているが、尿意や便意があった場合はトイレで排泄して頂けるよう支援している。	職員は、排泄チェック表を用いて、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。病院から退院後、自立に向けた支援により、おむつからリハビリパンツに変わった事例もある。一人ひとりにあわせた支援によって、排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無・形状・量の排泄パターンを記録し、食事メニューや水分摂取量に気を配り、便秘予防に努めている。改善されない場合は早めに医師に相談を行い、ご本人の負担とならないような対応について助言を頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人が気持ち良く入浴していただけるよう支援している。基本的なスケジュールはあるが、希望により柔軟に対応しているよう努めている。	事業所では、利用者の希望に応じて、週3回の入浴ができるよう支援している。一般浴槽と特殊浴槽があり、利用者の心身状況にあわせて使い分けている。安心して湯につかることで、心身ともにリラックスできるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれが落ち着ける居室の温度や明るさに配慮し、快適に安心して眠れるよう心がけている。不眠を訴えられた場合は落ち着ける声掛けや対応に配慮し、安心して休んで頂けるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬剤情報はファイルに保管し、全職員がいつでも確認を行えるようにしている。服薬確認は毎回行っている。症状の変化が見られる場合は、医師に報告し、適切な対応を行えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	満足感のある暮らしができるよう、役割や楽しみを提供できるよう努めている。またレクリエーション等を行う場合は、参加できる人が限定されないようそれぞれの残存機能に合わせて参加ができるよう工夫を行う。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って外食や買い物など、個別の外出支援を行っている。(現在はコロナ禍により中止)人ごみを避けドライブなどの支援を行っている。	事業所では、日ごろから、事業所周辺の散歩や敷地内での日光浴を行っている。感染症の流行下においても、ドライブで季節の花を眺めたり、密になりにくい場所に出かけたりして、工夫している。事業所内では、風景写真を眺めつつ、感染症終息後の外出先の相談をするなど、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			はな 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を手元に置くことで安心される方は御家族と相談し、所持していただいている。また、移動販売を利用して好きなものを選び、自分で支払いができるよう支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて電話をかけられるようにしている。また、希望があれば手紙のやり取りもできるように支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの装飾や、利用者と職員が一緒に制作した作品などを取り入れ、少しでも居心地良く快適な生活が送れるよう工夫している。また、季節感にも配慮した掲示を行っている。	共用空間は、日当たりが良く明るい。木のぬくもりを感じる建物内は、季節にあわせた飾りや利用者と一緒に作成した作品、行事の写真等を掲示し、季節感や生活感がある空間となっている。談話室やテラスなど、利用者が思いおmoiの場所で居心地よく過ごすことができるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テラスや談話室などの空間をくつろげるように工夫し、気の合った利用者同士で過ごせるように支援している。また、おひとりでもゆったりとした気持ちで過ごして頂ける様、明るい空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全性を第一に考え、危険の無いものをご家族と相談したうえで持参して頂いている。ご本人の馴染みのものがあれば、持ってきていただき、安心できる空間作りに努めている。	居室には、利用者の使い慣れた家具や調度品等を持ち込んでもらい、その人らしい暮らしが継続できるよう支援している。安全性を考慮し、家具の配置を行ったり、利用者や職員と一緒に掃除を行ったりして、居心地の良い居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで、木材を使用し、スロープや手すりを設置している。家具などは個人の状態に合ったものを選び、安全であることを最優先にしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしい暮らし」を継続できるよう、定期的にミーティングを行い、理念を共有し、理念に基づいたケアを実践できるよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	平常時は地域内で行われるイベントや行事には積極的に参加しており、長寿会に加入して運動会に参加したり、ボランティアによる慰問などで地域の方々との交流を図っているが、コロナ禍により一時中止している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事への参加を通して、認知症への理解を呼び掛けている。また、近隣の買い物や利用者の行きつけの場所などの利用を通じて地域の方との交流を図っている。(コロナ禍により制限している。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、町職員・民生委員・長寿会の方などに参加して頂いているが、コロナ禍のため書面会議となっている。利用状況やホームでの取り組みを文章や写真で報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、現状の報告や意見交換を行っている。また担当者、運営に関する相談を行い協力関係を築いている。(現在は書面会議の為、意見書により意見の提出をお願いしている。)		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内研修で理解を深めるとともに、3か月に1回、委員会による会議を行っている。職員全員が身体拘束について正しく理解したうえで、拘束を行わないケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内研修やミーティング等で職員全体の意識を高め、虐待や身体拘束を行わないケアができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内研修を行い、職員間で学ぶ機会を設けている。また関連する外部研修があれば職員が参加し、職員全体への周知を徹底している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を行い、理解を頂けるように努めている。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制などについて、詳しく説明を行い同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内にはご意見箱を設置し、誰でも要望を出せるようになっている。また、家族の来苑時には家族と積極的に関わり、意見交換をしやすい関係作りに努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、常に職員とコミュニケーションをとり、職員から意見や提案があった場合は迅速に対応出来るよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は現場に足を運んで職員とコミュニケーションをとっており、相談や提案をし易い雰囲気である。代表者は職員の様子に気を配り、その思いを理解すると共に、向上心を持てるよう働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の段階に応じ、外部研修の受講が出来るようになっている。研修報告は全体ミーティングや苑内研修などで行って情報を共有し、研修報告書は全職員が閲覧できるようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所で開催される運営推進会議や外部研修に参加するなどして交流を図っている。(平常時)現在はコロナ禍により行き来は控えており、運営推進会議等の資料を送って頂くなどの対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や要望などを含めた本人の思いを傾聴し安心して頂ける関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と向き合い要望や不安について十分な話し合いを行い、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状を把握し、本人や家族が必要としている支援を理解することに努めている。また必要ならば他のサービスの提案などの対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を介護される側の立場と捉えることなく、常に寄り添い、共に支え合う関係を築けるよう努め、家庭的な雰囲気を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族あてに近況報告の手紙を送っている。また、来苑時にも現状の報告を行い、ご家族の思いを直接聞くことで信頼関係を築いていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のお祭りや催し、長寿会主催の運動会に参加して交流を深めたり、なじみの友人に訪問してもらう事など、継続していけるよう心掛けている。現在はコロナ禍により中止)		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの意思を尊重しながら、利用者同士の交流の場を作る工夫をしたり、レクレーションでは職員も交えながら、利用者同士が関わられるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院や他施設に移る場合、本人や家族が安心して生活していただけるよう、これまでの生活習慣を詳しく情報提供している。またその後も相談があれば協力を行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと丁寧に接しながら本人の思いや希望を把握し、意向に沿えるよう努めている。困難な場合は御家族と話し合い、本人の望む暮らしに近づけるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との関わりの中で習慣馴染みの生活を把握する。また、家族からも情報をいただきその人らしく生活ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの性格や嗜好、生活のペースを把握し、生きがいや役割を感じていただく事で、より張り合いのある生活を送っていただけるよう支援をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回、サービス担当者会議を行い、本人の希望や心身の状態などを把握している。モニタリングを行い、現状に即した支援を行えるよう利用者主体の介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態や変化などを記録し、全職員で共有している。毎日、業務開始前に日誌を確認し、職員間の意見交換は随時行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族が安心して暮らせるように、その都度必要に応じたきめ細やかな対応が出来るよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事や運営推進会議を通して、民生委員や地域包括支援センターなど地域との関係作りを行い、緊急時の対応に関する相談や、援助をしていただけるよう働きかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の有無を確認し、本人及び家族の希望を大切にしている。また希望があった場合は、いつでも他の医療機関を受診することができるようになっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活における気づきなどを看護師に伝え、利用者の状態を共有し、相談を行うことで、早期に適切な受診や適切な治療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報の提供を行い、入院中も認知症の進行や身体機能の低下を予防できるように努めている。予後も安心して生活ができるよう、情報交換を行い、早期の退院に向けて対応できるよう連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所でできることを本人・家族・医師を交えて十分に話し合い、支援確認書を作成して対応方針の共有を図っている。出来る事・リスク等について理解し、職員・家族・医師の連携体制でケアに取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や夜間の急変時にスムーズな対応が行えるようにマニュアルを作成し、周知徹底に努めている。苑内研修でAEDや緊急時の対応について研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や水害など様々な状況を想定し、年2回以上避難訓練を行っている。消防の立会訓練では避難の方法や安全面に関する助言を頂いている。実施や結果については運営推進会議等で報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切にし、プライドやプライバシーへの配慮を心がけ、本人の気持ちに寄り添った言葉かけや対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに応じた声掛けや対応を心掛け、自己決定ができるよう支援を行っている。意思表示が困難な方でも、表情やしぐさで思いを汲み取ることができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の都合や決めごとに合わせるのではなく、気分や体調に配慮しながら、個々の希望に沿った暮らしができるよう支援をおこなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選んだり、化粧をしたりして、その人らしさを大切にしておしゃれを楽しんでいる。男性利用者は毎朝シェーバーで髭を剃るなど、本人が日々行っていたことへの継続の支援に努めている。出張美容も利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人の出来る事に応じて、食事の準備や配膳・片付けなどを一緒に行っている。食事を美味しく召し上がっていただける雰囲気作りに努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取状況を把握し、個々に応じた食事の提供を行っている。食欲がない時や摂取が難しい場合には、本人の好きなものや栄養補助ドリンクなどを利用し、代替を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず、全員口腔ケアを実施し清潔保持に努めている。また、希望者は歯科医による往診で治療や口腔ケアが受けられるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用しひとりひとりの排泄パターンを把握することにより、トイレでの排泄がスムーズに行えるよう支援している。日中は出来る限りトイレでの排泄をしていただけるよう支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無・便の形状や水分量・活動量などを把握し、便秘予防に努めている。改善されない場合は医師に相談を行い、下剤の処方を受けるなどして本人の負担とならないように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や希望により、気持ちよく入浴していただけるよう支援している。声掛けや介助が過剰なものにならないよう利用者の心情や羞恥心にも配慮している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の明るさや温度は、それぞれの好みをふまえて適切に調節を行っている。寝具も定期的に洗濯や天日干しし、快適に休息がとれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬剤情報はファイルに保管し、全職員がいつでも確認を行えるようにしている。症状の変化が見られる場合は医師に報告し、適切な対応を行えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの生活歴や嗜好を知り、その人に合った楽しみや出来ることを見つけて提供することで、1日を生き活きと過ごせるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍により買い物や外出の機会が減っているが、花見やドライブ等、車中から景色を楽しんだり自然に触れる機会を多く持つことができた。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			つき 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が希望される場合はご家族の了解を得て、所持して頂いている。移動販売来苑時にはお好きなものを選び、ご自身で支払いができるよう支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて電話をかけられるようにしている。また、レクリエーションで絵手紙を作成して御家族に送るなど、繋がりを大切にしながら支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木のぬくもりを活かした温かな空間作りに努めている。また、行事写真・利用者の作品を掲示し、季節感のあるあたたかい雰囲気作りに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の談話室があり、ゆっくりと静かに過ごせるようになっている。おひとりでも明るい雰囲気で過ごしていただけるよう、あたたかい空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれに使い慣れた家具等を使用していただき、自宅での生活環境に近づけることで、居心地よく過ごしていただけるように工夫している。家具の配置にも気を配り、安全に過ごして頂けるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで、木材を使用し、スロープや手すりを設置している。居室は8畳の個室でプライバシーは守られている。家具などは個人の状態に合ったものを選び、安全であることを最優先にしている。		